

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	農業委員会 令和2年度分(必要に応じて令和元年度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査
監 査 日	令和 3 年 2 月 25 日
提出日(最新提出日)	令和 3 年 4 月 28 日
担 当	農業委員会事務局 (TEL 058-214-2073)

指摘事項	措 置 状 況
1 適正な財務会計事務の執行について 岐阜市物品管理規則第14条は、「物品取扱員は、物品の納入があったときは、その契約条件の充足等につき検査のうえ受領し、支出命令書又は注文書兼請求内訳書の検収欄に認印を押さなければならない。」と規定している。 しかしながら、物品の納入があったとき物品取扱員に任命されていない職員が検収し、検収欄に認印を押しているものがあった。 今後は、岐阜市物品管理規則を遵守し、適正な財務会計事務の執行に努められたい。	岐阜市物品管理規則の周知を徹底し、適正な事務の執行に努める。